

《 個人 の 青色 申告 制度 に つ い て 》

青色 申告 を する こと が できる の は 、 その 年 の 3 月 15 日 ま で に 「 青色 申告 承認 申請 書 」 を 税 務 署 に 提出 した 事業 所得 等 の ある 方 です 。

青色 申告 者 の 主な 特典 は

最高 65 万 円 の 青色 申告 特別 控除 が ある 。

(損益 計算 書 と 貸借 対照 表 を 添付 して 申告 書 を 期限 内 に 提出 する こと が 要件 です)

青色 申告 者 と 生計 を 一 に する 配偶 者 や その 他 の 親族 で 一定 の 要件 に 該当 する 者 に 支払 った 給与 (青色 事業 専従 者 給与) は 必要 経費 に 算入 できる (届出 が 必要) 。

純損失 の 繰越 し 、 繰戻 し が できる など 。

原則 と して 、 届出 後 に 正規 の 簿記 (一般的 に は 複式 簿記) の 原則 に より 記帳 を 行なわ なければ 青色 申告 者 と は なり ませ ん が 、 簡易 帳簿 (標準 的 な 簡易 帳簿 の 種類 は 、 現金 出納 帳 、 売掛 帳 、 買掛 帳 、 経費 帳 、 固定 資産 台帳) で も よい こと と なっ て い ます 。

白色 申告 の 方 は ぜ ひ 、 青色 申告 へ 。